

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いします



今年結婚50年・60年の節目を迎えた(迎える)皆さんに、村から表彰並びに記念品を贈呈します。
また、熊本日日新聞社からの表彰および紙面掲載も併せておこないますので、該当するご夫婦は、お住まいの地区の区長へお申し出ください。

●金婚(結婚50周年)

昭和48年1月1日から12月31日までに結婚した夫婦

●ダイヤモンド婚(結婚60周年)

昭和38年1月1日から12月31日までに結婚した夫婦

※10年前に本村で金婚表彰を受けられた人は届出の必要はありません。



■申出期間 6月8日(木)から30日(金)まで

■申出先 お住まいの地区の区長または健康推進課

ご不明な点などにつきましては、健康推進課 高齢者支援係までお尋ねください。

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 TEL0967 (67) 2704

国民健康保険からのお知らせ

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係国保担当 TEL0967 (67) 2704



ジェネリック医薬品を活用しましょう

新薬(先発医薬品)を開発した会社の特許が切れた後、別の会社が同じ有効成分を使って、製造・販売する薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)といいます。

慢性的な病気によって薬を長期間服用する場合などは、ジェネリック医薬品を使用することにより、薬代を大幅に削減することができます。

さらに、自己負担分を除いた薬代は、保険料と税金で運営されている国民健康保険から支払われるため、薬代を削減することで国民健康保険からの支払い額が抑えられ、保険料や税金の負担減にもなります。

家計への負担を軽減します！

ジェネリック医薬品は、新薬と違い開発コストがかからない分、価格が安く設定されています。新薬と比較して3割から5割ほど安くなる場合が多く、家計への負担を軽減できます。

ジェネリック医薬品を利用するには？

ジェネリック医薬品を使用したい場合、必ず医師に相談し、使用方法などについては薬剤師に相談してみましょう。ただし、治療内容によってはジェネリック医薬品が適さない場合もあります。

健康推進課の窓口では、ジェネリック医薬品希望カードやシールを添付したパンフレットを配布しています。

安全・安心な薬です！

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と安全性や効き目が同等であることが証明されたものだけが、国による厳しい検査をクリアして承認されます。また、「品質再評価」による品質の確認も進んでおり、安心して利用することができます。

